

# 「療養費支給申請書（生血）の書き方」

## ■記入上の注意

1. 下記の「申請書の記入例」を参考に間違いなくご記入ください。
2. **申請者は、「世帯主」**です。「世帯主」以外の口座に振込みをする場合は、「世帯主」自筆の「委任状」が必要となりますので、作成のうえ提出してください。
3. 申請書は、**入院、外来、月ごと、医療機関ごとにそれぞれ1枚必要**です。

## ■申請書の記入例

別記様式第9号(第3条関係)

国民健康保険療養費支給申請書										障・乳・子・親		
1										① 医科・歯科・調剤 補装具・生血		
被保険者番号	1	3	8	0	5	7	記号番号	05-	□□	△△△△(枝番) 〇〇		
療養を受けた被保険者	② 氏名 文京 花子						世帯主との続柄		妻			
療養を受けた保険医療機関等	③ 名 国保病院						⑤					
傷病名	④ 胃かいよう						⑤ 負傷の原因		① 労働災害・第三者行為 ② 1以外			
診療月	⑥ 〇〇〇〇年〇〇月						診療分					
療養費の支給申請をした理由	1 被保険者証を持たずに医療機関等を受診した 2 遑って文京区国保の加入手続をした(遅れた理由) 3 補装具の保険契約がなかった 4 以前加入していた保険の被保険者証を使用した 5 海外の医療機関で受診した(渡航の目的) ⑦ ⑥ その他(生血による輸血を受けたため)											
被保険者証で治療等を受けられなかった具体的な理由	⑧											
資格取得日	届出日		証明発行		療養に要した費用							
【在留期間 . . . . . ~ . . . . . 】												円
文京区長 殿 上記のとおり証明書類を添えて申請します。 支給額は下記振込口座に振込みをしてください。												
⑧ 令和〇〇年〇〇月〇〇日												
世帯主住所	〒112-8555 文京区春日〇丁目〇番〇号						⑧ 電話		03-□□□□-△△△△			
世帯主氏名	⑨ 文京 太郎						個人番号		□□□□□□□□□□□□			
窓口に来た人(該当に○) 世帯主・ <u>同一世帯員</u> ・代理人 氏名 文京 花子												
備考												
⑩ 振込先金融機関				預金種類		口座番号				名義人氏名(フリガナ)		
文京 銀行 信用金庫 シビック 支店				① 普通 ② 当座 ④ 貯蓄		1 2 3 4 5 6 7				ブンキョウ タロウ		
金融機関番号				店番号						文京 太郎		
1 2 3 4				9 9 9								

- ① 国民健康保険被保険者証に記載されている記号・番号を記入してください。  
記号=05・(2桁)  
番号=(4桁)  
枝番=(2桁)  
※枝番が記載されていない場合、記入は不要です。
- ② 療養を受けた被保険者の氏名、生年月日、個人番号および世帯主との続柄を記入してください。
- ③ 装具の作成指示を受けた医療機関等の名称を記入してください。
- ④ 診断書等に記載されている傷病名を正確に記入してください。
- ⑤ 負傷した原因に○をしてください。  
1の労働災害、第三者行為に該当する場合、原則として保険給付はできません(国保給付係にお問合せください。)
- ⑥ 医師の診断年月日を記入してください。
- ⑦ 6「その他」に○をし、生血による輸血を受けた旨を記入してください。
- ⑧ 申請書に記入した年月日を記入してください。
- ⑨ 「世帯主」の郵便番号、住所・氏名・個人番号・電話番号を記入してください。
- ⑩ 「世帯主名義」の預金口座事項を記入してください。ゆうちょ銀行の場合は「振込用の口座」事項を記入してください。  
なお、世帯主以外の口座に振込む場合は、世帯主自筆の委任状が必要となりますので、作成のうえ提出してください。

金融機関番号および店番号が不明の場合は、記入不要です。

## ■申請に必要なもの

1. 療養費支給申請書
2. 医師の理由書か診断書
3. 輸血用生血液受領証明書
4. 血液提供者の領収書
5. 世帯主の預金口座（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号のわかるもの）
6. 世帯主または受診者の健康保険証
7. 窓口へお越しになる方の本人確認書類（健康保険証・運転免許証など）
8. 世帯主と受診者のマイナンバー確認書類

## ■注意事項

1. 親族から血液の提供を受けた場合は支給されません。
2. 申請期間は療養を受けた日の翌日から2年間です。
3. 申請できる方は、受診時点において文京区国民健康保険に加入している方です。
4. 申請者は世帯主です。世帯主以外の口座に振込みを希望する場合は、世帯主自筆の委任状が必要です。
5. 申請書手続は窓口で行ってください。
6. 国民健康保険資格取得日から14日を過ぎて加入手続きをしている場合、原則、国民健康保険証を交付された日以降の診療分のみ申請できます。
7. 提出された申請書は、審査機関へ送付して医療処置が適切であったかを審査します。このため、申請時から3か月ほど後に世帯主の口座に振込となります。

## ■受付窓口およびお問い合わせ先

文京区役所 国保年金課 国保給付係 文京シビックセンター11階 南側 ①番窓口  
〒112-8555 東京都文京区春日1丁目16番21号  
電話番号：03-5803-1193  
FAX：03-5803-1347